

※不備があると受け付けられません。該当箇所はすべて記入して持参してください。※

(表) 令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】 (裏)

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3	年	10 組
	出席番号		A000001
氏 名	学校用 見本 (ガ ツヨヨク ミン)		様

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選 考 結 果		※1 給付奨学金 (※4)		貸与奨学金		
		候補者決定 支援区分：第1区分		ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
			ア：併用貸与 (※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金	
			候補者決定	候補者決定	候補者決定	
要件確認 (※2)	国籍・在留資格等		○	○	○	※1 給付奨学金 「候補者決定」 印字されて います
	家計に関する基準		○	○	○	
	学業成績・学修意欲に関する基準		○	○	○	
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)		○	○	○	
	マイナンバー関係書類の提出		○	○	○	
	その他必要書類の提出 (※3)		○	○	○	

※ 1 併用貸与とは、第一奨学金と第二奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

※ 2 「○」は各条件・資格等に該当、「△」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む）、「－」は申たため未判定であることを表します。

※ 3 その他必要書類の提出上の「その他必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する証明書類等と国庫・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。

※ 4 給付奨学金の選考基準は「【多卒生等】」の表が有効な場合、第2、第3区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多卒生等としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」31ページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
利用条件 (注2)(注3)	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		※2 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注4)	貸与額	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所定運動返還方式	学額返還方式	学額返還方式
	保証制度(注6)	機関保証	人の保証	人の保証
	利率の算定方法	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 「給付奨学金は、地方・地方公共団体から一定の要件を満たすところの協賛受託された学校（協賛大学）に進学しただけには採りません。さらに、利用条件に「私立（専ら工農）」と記載のあるものは、確率十分数のうち実効工事数の方を分母として、地方公共団体に所属受託された学科等に進学しなければなりません。給付奨学金の利用方法は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学の学校の学校種別、設置者（国・公営）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計状況により毎年6月1日見直しとなります。

注2 「給付奨学金の支援区分に①」印がある人は生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、金銭的支援を必要とする人児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の額は、月額表「[給付奨学金採用候補者のしおり]参照」に記載の（ア）の金額になります。

注3 給付奨学金の支援区分が第三区分の人で、「(多世代)」と記載のある人は多世代として支援を受けることができます。また、「(私理上通)」と記載のある人は、私立大学の理工系系の学科に進学した場合に理工系として支援を受けることができます。

注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出日より内容が確定し、その後は変更できない等の制約が発生することがあります。

注5 第一種奨学金の貸付月は、進学者の学校の学校種別、設置者（国・公営）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により異なる金額（貸与奨学金採用候補者のしおり参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「毎月高利利用：利用可能」とある場合は、毎月高利利用（最高高利利用の月額）から選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第二種奨学金を利用できません（毎月高利利用以外の月額）から選択となります。

注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

※3

① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んで
② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください
③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

(裏)

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号		252C○○○○ (学生証を確認し、8桁の番号を記入)	
学部・学科		情報工学部 情工○類	
(フリガナ)		コウダイ タロウ	
氏名		工大 太郎	
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 進学後の本人住所を記入	
	電話 番号	実家等の番号を記入	携帯 電話 番号 学生自身の番号を記入

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

☒ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

☐ 進学届にて「自宅外通学」
については、進学先の学校へ
**給付奨学生のうち自宅外通学者は進学届
自宅外通学の証明書等を提出する必**

給付奨学生のうち自宅外通学者は進学届提出後に
自宅外通学の証明書類等を提出する必要があります。
対象者は、本用紙提出時に必ず様式を受け取ってください。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別增額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本学生支援機構」の「国の教育ローン」申込：必要と印字されている場合は、次のどちらかの口にチェック)

※2
「国の教育ローン」申込：必要
と印字されている場合は
いずれかにチェック

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

② 保証制度 「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致すること**を確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

※3
「人的保証」を選択している方は
いずれかにチェック